

提案評価基準

1 目的

本基準は、起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運營業務委託に係るプロポーザルを実施するに当たり、提案内容の評価および受託候補者の順位付けを行うために必要な事項を定めたものです。

2 選定機関

提案書の評価は、「起業セミナー「創業！ねりま塾」企画運營業務委託に係る業者選定委員会」において実施します。

3 評価方法

(1) プロポーザル募集要領「8 その他(3)」および「応募の手引き」に定める内容を欠く提案は失格とし、その後の審査は行いません。

(2) 提案内容の評価は、第一次審査および第二次審査の二段階審査により行います。

(3) 第一次審査

第一次審査は、提案者数に関わらず実施します。

評価は、「4 評価項目・評価の視点」のうち、「1 事業者の安定性・継続性」、「2 業務実績」、「3-(1) 受託者の体制」、「4 提案内容」、「8 区内雇用の促進・区内事業者の活用」、「9 区内事業者である」、「10 その他」について行います。

(4) 第二次審査

評価は、「4 評価項目・評価の視点」の全てを行います。

第一次審査で審査した項目の点数は、第二次審査に引き継ぐものとします。

選定委員会は、第一次審査で審査した評価項目以外の項目および見積金額(価格点)について審査し、評価点を付し、その合計を合計評価点とします。

合計評価点が最も高い提案を最優秀の提案として決定し、契約締結交渉の第一優先相手方として選定します。

4 評価項目・評価の視点

評価に関する項目および第一次審査、第二次審査の評価対象項目、各項目の評価の視点については次のとおりです。

評価項目・評価の視点	審査項目	
	第一次	第二次
1 事業者の安定性・継続性		
(1) 資本金 (2) 事業継続期間 (3) 売上高 (4) 財務状況	○	○
2 業務実績		
(1) 官公庁、支援機関等の受託実績・評価	○	○
3 実施体制		
(1) 受託者の体制 ① 法令等遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） ② 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 ③ 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無 ④ 過去のトラブル等への対応状況	○	○
(2) 受託業務の実施体制 ①業務責任者、業務副責任者等の適正配置 ②その他業務従事者の適正配置 ③起業セミナー業務における効果的な運営の取組み ④突発的な欠勤等における対応の取組み ⑤受講者への対応の取組み		○
4 提案内容		
(1) 委託目的との適合性 (2) 業務内容の理解度 (3) 提案内容の的確性 (4) 提案内容の具体性	○	○
5 受託への熱意		
(1) 独自提案 (2) プレゼンテーション内容 (3) 提案全体からの受注意欲		○
6 プレゼンテーション		
(1) 業務責任者に対する評価 (2) 説明の分かりやすさ、時間配分 (3) 質疑応答の的確性 (4) 業務の理解度		○
7 見積金額		
(1) 令和9年度の見積価格 (2) 令和10年度の参考見積価格		○

評価項目・評価の視点	審査項目	
	第一次	第二次
8 区内雇用の促進・区内事業者の活用		
(1) 区民雇用の促進・区内事業者の活用	○	○
9 区内事業者である		
(1) 区内に本店を有する	○	○
10 その他		
(1) 地域貢献、社会貢献、環境配慮	○	○
(2) その他加点すべき要素		